新大力EXPRESS March 2016 No.14 Web http://www.mmechanisms.

Web http://www.mmechanisms.org

国間クレジット制度(JCM)の最新動向

特集 1 COP21における合意「パリ協定」とJCMの広報活動

特集 2 JCM新パートナー国: タイ

特集3 日本でJCM登録簿の運用が開始し、JCMクレジットが取引可能に

特集 4 COP21ジャパン・パビリオン

ヾントレポート JCMワークショップ、JCM公開セミナー「JCMを活用した温暖化対策プロジェクトの実例」

新メカプラットフォームウェブサイト
更新情報

COP21における合意「パリ協定」とJCMの広報活動

■ COP21において「パリ協定」が採択されました

2015年11月30日~12月13日まで、フランス・パリにおいて国連気候変動枠組条約第 21回締約国会議(COP21)、京都議定書第11回締約国会合(CMP11)等が行われました。 12月12日、史上初めてすべての締約国(196か国・地域)が参加する枠組みとして、パリ協定 (Paris Agreement)が採択されました。2020年以降の法的枠組みとなるパリ協定には以 下の項目が含まれています。

- ●世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃への言及
- ●主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、共通かつ柔軟 な方法でその実施状況を報告し、レビューを受けること
- ▶二国間クレジット制度(JCM)を含む市場メカニズムの活用が位置づけられたこと:第6 条において「海外で実現した緩和成果 (internationally transferred mitigation outcomes: ITMO)を自国の排出削減目標の達成に活用できる」と規定



COP21 パリ委員会にて発言する丸川環境大臣

日本はパリ協定に基づき、2020年以降もJCMを通じて獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウントしていきます。また、今後、パリ 協定締約国会議(CMA)において、ダブルカウント防止等を含む堅固なアカウンティングのためのガイダンスの作成に貢献していきます。



■ 第3回JCMパートナー国会合を 開催しました

12月9日(現地時間8日)、COP21のジャパン・パビリオ ンにおいて環境省主催により「第3回JCMパートナー国会 合」(写真左)が開催されました。本会合には、丸川珠代環 境大臣とJCMのパートナー国 (16か国) の代表者が出席 し、JCMの進捗を歓迎し、引き続き協力してJCMを実施し ていくこと等が表明されました。

丸川大臣による挨拶文や出席者一覧は、新メカニズム情 報プラットフォームウェブサイトからご覧ください。

http://www.mmechanisms.org/document/ 151208 JCMmeeting.pdf

UNFCCC公式サイドイベント: 「JCMプロジェクト実施に係る進捗と成果 (The JCM: Achievements and current progress of project implementations)

12月11日、環境省、(公財)地球環境センター(GEC)及び(一社)海外環境協力センター (OECC) は共同で標題のサイドイベント (写真右) を開催し、約50名の各国政府関係者や 専門家の参加を得ました。JCM パートナー国であるインドネシアからパネリストを迎え、環 境省、(独法)国際協力機構(JICA)、OECC、GECからの参加者と共にJCM 実施に係る進 捗や期待について議論されました。質疑応答の時間では、JCMに期待を寄せる途上国、 JCMを研究する欧米シンクタンクや学生といった幅広い層から質問が寄せられ、参加者と 活発な意見交換がなされました。

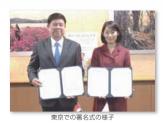


特集 2 JCM新パートナー国: タイ

■ JCMに係る日・タイ二国間文書の署名

2015年11月19日、丸川珠代環境大臣とスラサク・カーンジャナラット天然資源環境大臣 (H.E. General Surasak Karnjanarat, Minister of Natural Resources and Environment, The Kingdom of Thailand) との間で、JCMに関する二国間文書の署名が行われました。2016年1月29日には第1回日・タイJCM合同委員会 (JC) が開催され、各種の制度文書が採択されています。

タイとの署名により、2013年11月からの3年間でJCMのパートナー国を16か国に倍増させる目標を1年前倒しで達成することとなります。



■ タイを対象としたJCM設備補助事業、調査案件の採択結果(平成27年度)

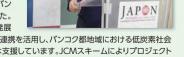
環境省は、民間企業等を対象に案件を公募し、タイに係る案件としては、設備補助事業を7件、案件組成事業(PS)を2件、実現可能性調査(FS)を1件、都市間連携案件形成可能性調査事業2件を採択しました。今後、各案件を着実に実施することで、世界規模でのCO。排出削減と優れた低炭素技術の海外展開を具体化するとともに、JCMクレジットの獲得を目指します。



Pick Up! 都市間連携に基づくJCM案件形成

タイでは、横浜市がバンコク都で、北九州市がラヨン県で、都市間連携に基づくJCM案件 形成を支援しています。都市の低炭素化を目指した本取組は、COP21でも注目された中央 政府以外のアクターによる気候変動対策を歓迎、促進する方向に呼応しており、日本の自治 体が持つ先導的な対策や経験を途上国の都市に活かしていただくための支援です。ここで は、横浜市とバンコク都の事例を取り上げます。

初めのステップは、国際協力機構(JICA)の支援の下、横浜市が技術的な助言により、パンコク都の「パンコク気候変動マスタープラン2013-2023」の策定を支援したことでした。この関係を発展させる形で、2013年10月、横浜市とパンコク都は、「持続可能な都市発展



に向けた技術協力に関する覚書」を締結しました。このような背景の下、両都市の都市間連携を活用し、バンコク都地域における低炭素社会を実現するためのプロジェクトをJCM案件として発掘・形成するための事業を環境省は支援しています。JCMスキームによりプロジェクトの実施につなげることで、バンコク都のマスタープランの実現に資することが期待されています。

COP21ジャパン・パピリオンにおけるサイドイベント(JICA・OECC主催)にて本事業が紹介されました。 レポートはこちらからご覧ください。

http://cop21-japanpavilion.jp/program/151202/1515-1645/

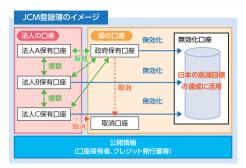
特集3 日本でJCM登録簿の運用が開始し、JCMクレジットが取引可能に

■ 日本国JCM実施要綱の策定

2015年11月13日、日本国JCM実施要綱が施行されました。 JCMクレジットの発行・振替等、JCMクレジットを取り扱うにあたって従うべき基本的なルールを規定しています。JCMクレジットは日本の温室効果ガス (GHG) 削減目標の達成に活用される他、GHG算定・報告・公表制度における調整後排出量の調整やカーボン・オフセット等へ活用することができます。

■ 日本国JCM登録簿が運用開始

クレジット取引の記録台帳となるJCM登録簿は、各国で構築されることになっています。日本は2015年11月13日にJCM登録簿を公開し、運用を開始しました。



- ●JCMプロジェクト参加者に限らず、法人(内国法人・外国法人)は口座を開設できます。
- ●各法人保有口座間でJCMクレジットの振替を行うことができます。
- ●無効化口座に記録されたJCMクレジットは日本のGHG削減目標の達成に活用されます。
- ●JCMクレジット専用の登録簿であり、京都メカニズムのクレジット(CER等)やJクレジット用の登録簿とは異なります。
- ●ひとつの口座で複数国のJCMクレジットを取得できます。

Q. 発行されたクレジットの配分はどのように決まるのか(OECC作成「JCMに関するFAQ」より抜粋)

A. 日本側プロジェクト参加者による当該JCMプロジェクトを通した温室効果ガスの排出削減又は吸収への貢献を考慮し、 JCMクレジットの一部は必ず日本側(日本政府や日本のプロジェクト参加者)に配分されます。

実際の配分量については、日本及びパートナー国のプロジェクト参加者間で相談のうえ決定し、「クレジット発行申請用紙」にその割合について記載の上、合同委員会(JC)に申請を行います。JCで決定されたクレジット量は、当該申請に基づいて、各口座に発行されます。

イベントレポート

JCMワークショップ及びJCM公開セミナーの開催結果

2016年3月2日~3日、東京において、環境省と(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES) は共同で、JCMワークショップ [Workshop on facilitating JCM implementation in Asia] 及びJCM公開セミナー「JCMを活用した温暖化対策プロジェクトの実例」を開催しました。

JCMワークショップには、モンゴル・パングラデシュ・ベトナム・ラオス・インドネシア・カンボジア・マレーシア・ミャンマー・タイ・フィリピンの10カ国の政府関係者に加え、日本の政府機関や関係機関からの参加がありました。各国からはJCMの最新状況及び代表的な設備補助事業の進捗状況について情報共有を行い、更に、方法論開発やインドネシアにおける国別登録簿の構築に係る経験を共有しました。また、JCMを促進するために必要な能力開発支援の要望やJCMパートナー国間での今後の協力の可能性等について、活発な議論が行われました。

JCM公開セミナーにおいては、JCMパートナー国のうち、インドネシア・ベトナム・タイの担当官が、各国における制度の進捗状況並びにプロジェクト実施等の最新情報について報告しました。また、環境省JCM資金支援設備補助事業を実施する事業者4社(株式会社前川製作所、株式会社ローソン、JFEエンジニアリング株式会社、裕幸計装株式会社)より、プロジェクトの進捗・成果が紹介されました。



鬼木環境大臣政務官と各国政府関係者







□環境副大臣による 闘会あいさつ

特集 4 COP21ジャパン・パビリオン



日本政府はCOP21会場内に「ジャパン・パビリオン」と題するイベントスペース (写真左)を設置し、日本政府、各種機関・組織の取組や研究成果を、展示や各種イベントを通じて発信し、参加者同士が対話や交流を深めながら低炭素かつ気候変動に強靭な (レジリエントな) 社会への転換を考える機会を提供しました。「都市」 「技術」 「森林」 「政策」 の各テーマから構成されるサイドイベントが合計で32本開催され、気候変動対策に関する日本の貢献が紹介されました。

12月8日は「JCM Day」と銘打ち、先述の「第3回JCMパートナー国会合」に加えて、東南アジア諸国におけるJCMの取組や、アジア開発銀行(ADB)に創設されたJCM日本基金により資金支援が決定したプロジェクトとしてモルディブ及びモンゴルにおける事例を紹介するイベント等が開催されました。また、12月2日は「都市Day」として、JCM都市間連携案件形成可能性調査の進捗を報告するイベントが多数開催されました。

サイドイベントのサマリーレポートは、ジャパン・パビリオンウェブサイトからご覧ください。

http://cop21-japanpavilion.jp/

■ ジャパン・パビリオン・サイドイベント: 「先進的技術を活用した気候変動対策: JCMスキームの活用とJCMプロジェクトの開発 (Advanced Technologies to Tackle Climate Change: Application of the JCM and Project Development)」

12月7日、GEC、(公社) 関西経済連合会、OECCは共同で標題のサイドイベント (写真右) を開催し、約30名の各国政府関係者や専門家の参加を得ました。関西を中心とした民間事業者が有する先進的な技術の紹介と、JCMを活用した先進技術のベトナム等への海外普及展開、JCMプロジェクトとしてのMRV (方法論適用) によるクレジット化について紹介・議論しました。また、JCMに係る頻出の質問に対して、新メカニズム情報プラットフォーム事務局より最新情報を提供しました。

キーメッセージ

- ●JCMは当初の目標である16か国との署名を前倒しで達成した。日本政府は、JCMを通じて2030年までに5,000万~1億t-CO2の削減を達成することを見込んでおり、今後はプロジェクトを開発し排出削減につなげることが一層重要となる。
- ●優れた低炭素技術の普及を進め世界全体の低炭素化を進めるためには、技術を持つ民間企業との協業が不可欠である。
- ●ベトナム国においては初となるJCMプロジェクトが2015年に登録された。今後は更に多くのJCMプロジェクトが実施されクレジットが発行されることが期待される。



新メカニズム情報プラットフォームウェブサイト 更新情報

「JCM支援事業・調査採択案件一覧」データベース

下記情報を追加した他、その他情報を更新しました。

- ●環境省によるJCM設備補助事業二次公募の採択案件
- ●経済産業省・NEDOによるJCM実証事業等の採択案件
- ●過去の採択案件の報告書へのリンク

http://www.mmechanisms.org/support/adoption.html

COP21サイドイベント・ブース報告

COP21サイドイベント開催報告及びブース出展報告:

http://www.mmechanisms.org/info/event/details_151211COP21sideevent.html

COP21で開催されたイベントの傍聴報告:

http://www.mmechanisms.org/info/event/details_oecc COP21report.html





【発行元】



一般社団法人 海外環境協力センター

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33 NP御成門ビル3階 TEL: 03-5472-0144 FAX: 03-5472-0145

Email: info@mmechanisms.org

Website: http://www.mmechanisms.org

環境省平成27年度国際的な地球温暖化対策における市場メカニズムの活用に関する情報収集・提供事業委託業務により作成

